

受け継ぐ想いに、チカラを。

令和元年度補正

# 事業承継 補助金

## 事業承継補助金とは?

事業承継補助金は、事業承継やM&Aなどをきっかけとした、中小企業の新しいチャレンジを応援する制度です。経営者の交代後に経営革新等を行う場合(I型)や事業の再編・統合等の実施後に経営革新等を行う場合(II型)に、必要な経費を補助します。

2017年4月1日~2020年12月31日の間に事業承継を行う必要があります。

### 経営者交代による承継の後に経営革新等を行う方を支援!

#### I型：後継者承継支援型

●対象となる取り組み：親族内承継／外部人材招聘など



米菓製造・販売を営むY社は、先代からの事業承継をきっかけに「ハラル認証+グルテンフリー」の高品質米菓の量産のため、本補助金を利用して新たに餅つき機を導入。生産性の向上を実現し、欧米への販路開拓を目指している。

フロー



先代経営者



経営者交代

新商品の開発など



後継者



申請

#### I型：後継者承継支援型

	原則枠	ベンチャー型事業承継枠 又は 生産性向上枠
補助率	1/2以内※1	2/3以内※2
補助上限額	225万円	300万円

事業所や既存事業の廃止等の事業整理(事業転換)を伴う場合補助額を上乗せします!

解体・処分費等が発生した場合に限り、事業転換とみなされます!

上乗せ額	+225万円	+300万円
------	--------	--------

### M&Aを契機に経営革新等を行う方を支援!

#### II型：事業再編・事業統合支援型

●対象となる取り組み：合併／会社分割／事業譲渡／株式交換・株式移転／株式譲渡など



製材用機械の製造業を営むO社は、同業のI社と経営統合を行い、製材工場に必要な機械類を総合して設計・製造・販売できる体制を強化。本補助金を活用し、大型機械の効率的な製造を可能にした。

フロー



A社

B社

新サービスの考案など



A+B社



申請

#### II型：事業再編・事業統合支援型

	原則枠	ベンチャー型事業承継枠 又は 生産性向上枠
補助率	1/2以内※1	2/3以内※2
補助上限額	450万円	600万円

事業所や既存事業の廃止等の事業整理(事業転換)を伴う場合補助額を上乗せします!

解体・処分費等が発生した場合に限り、事業転換とみなされます!

上乗せ額	+450万円	+600万円
------	--------	--------

※1 原則枠は補助率1/2以内となります。 ※2 ベンチャー型事業承継枠又は生産性向上枠は補助率2/3以内となります。詳しくは公募要領等をご参照ください。

申請受付期間：2020年4月10日(金)～2020年5月29日(金) 19:00

※原則として、電子申請のみの受付となります。

事例集WEBサイトを拡充してリニューアルしました!!

<https://www.shokei-boj.go.jp/cgibin/case/>

## 補助対象者

### I型：後継者承継支援型

■ 2017年4月1日～2020年12月31日の間に、主に経営者の交代を契機とした経営革新等を行う中小企業者等\*

### II型：事業再編・事業統合支援型

■ 2017年4月1日～2020年12月31日の間に、事業再編・事業統合を契機とした経営革新等を行う中小企業者等\*

\*中小企業基本法第2条に準じる中小企業者等。詳しくは公募要領をご確認ください。

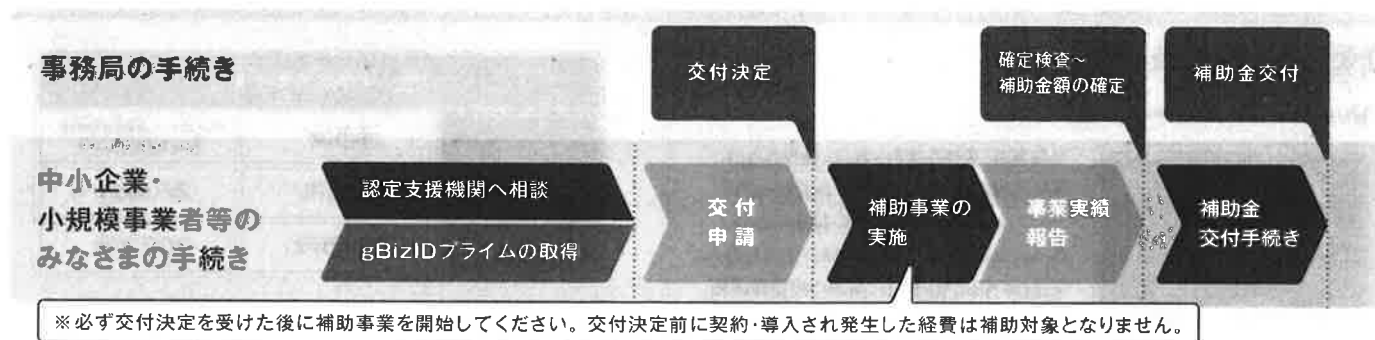
## 補助対象経費

人件費／店舗等借入費／設備費／原材料費／知的財産権等関連経費／謝金／旅費／マーケティング調査費／  
広報費／会場借料費／外注費／委託費

### 事業所の廃止、既存事業の廃業・集約を伴う場合

廃業登記費／在庫処分費／解体・処分費／原状回復費 ※II型のみ「移転・移設費」も含む

## 補助金交付までの流れ

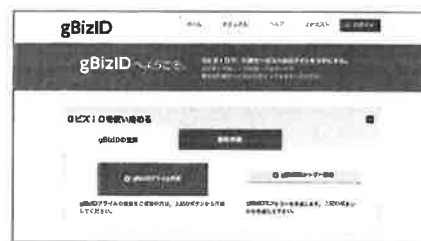


## gBizIDについて

事業承継補助金の申請においては、**政府が発行する「gBizプライム」アカウント(ID・パスワード等)が必要になります。**

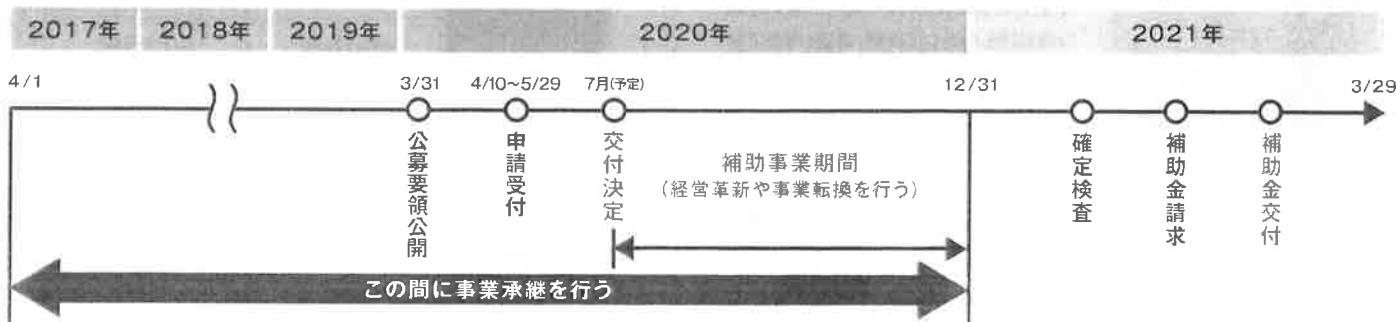
### ■ gBizIDプライムをお持ちでない場合

gBizIDのマニュアル・様式等のダウンロードページ(<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>)にある「gBizIDクイックマニュアルgBizIDプライム編」をご覧ください。  
gBizIDプライムの申請・発行には、2～3週間が必要になりますのでご注意ください。



(参考) gBizIDホームページ <https://gbiz-id.go.jp>

## スケジュール



**事業承継補助金事務局 ☎ 03-6264-3031** (お問い合わせ時間 10:00～12:00 13:00～17:00 / 土日祝を除く)

本補助金の詳細については、「事業承継補助金サイト」でご確認ください。関連情報や申請に関する資料のダウンロードもこちらのページからできます。

● 事業承継補助金サイト：<https://www.shokei-hojo.jp/>

● 関連サイト(中小企業庁サイト)：<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>